

162-参-予算委員会-9号 平成17年03月10日

※年金改革、納税者番号制、社会保険庁改革問題等について質問

○辻泰弘君 民主党・新緑風会、辻泰弘でございます。

総理はいろいろなお立場でおられますので御記憶にはいただいていないかもしれませんが、昨年の年金国会におきまして参議院の方の野党の筆頭理事を務めさせていただいた者でございます。六月三日の年金国会のあのときも筆頭理事で委員長席の隣にいましたけれども、自民党の乱暴な議員の方に首を絞められまして後ろに引きずり倒されたということがあったわけございまして、先輩諸氏にはもっと首を鍛えろというふうにも言われたわけでございますけれども。

首を鍛えて今日に至っておるわけでございますが、今日は、あのときの憤りと首の痛みを思い起こしながら、言論で総理に迫り、かみ付き、言論で締め上げたいと思うと、このようなことございまして。あの折は大分離れておりましたけれども、今日は近うございまして、ひょっとして飛び掛かるということはないと思っておりますけれども、まあ御用心のほどをお願い申し上げたいと思うわけでございます。

さて、午前中は定率減税等の景気の議論でございました。その折に雇用者報酬の議論がございまして、今日はここは年金、社会保険料でございまして、年金等の社会保険料収入にもかかわることございまして、一点ちょっと総理が前におっしゃっていたのに、先ほど午前中は御言及がなかったんで、ちょっと一つ教えていただきたいと思うんですけれども。

前に、雇用者報酬に関連して、総理は今国会で、業績を上げて利益が出た企業はもっと雇用者に配慮せよと、給料を上げて、配慮があつていいんじゃないかと、こういうようなことをおっしゃっていたと思うんです。今日午前中、御言及がなかったんですけれども、その点について一言お願い申し上げます。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） 私は、企業がそれぞれの努力によって業績を上げ、社員の努力に報いる手段として、でき得れば従業員の給料を上げることを考えるのがいいんじゃないかと申し述べたのはそのとおりなんです。

それ、しかし、政府が企業に命令するわけにいきませんから、経営者の方はそういう点もよく考えていただきたいと。設備投資も大事であります。しかし、社員が意欲を持って働くことができるようなことを考えると、その利益の一部を給料を上げる方に考えていただければ経済的にも好ましいものには、ものになるんじゃないかと。それはどうということかと言われれば、その言葉どおりなんです。

○辻泰弘君 おっしゃったようないい循環になるように私も見守りたいと思います。

そこで、社会保障制度改革についての総理の姿勢、基本的な姿勢についてまずお伺いしたいと思うんです。

総理は国会で、自分は郵政改革ばかり言っているんじゃないんだと、郵政改革と教育改革、どちらが大事かといえば教育が大事だと答えられました。しからば、ここでお聞きしますけれども、年金などの社会保障改革と郵政改革はどちらが大事とお考えでしょうか。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） 現下の経済活性化、行財政改革、年金改革、社会保障改革にも郵政改革はつながってくるんです。総論賛成各論反対のいい例が郵政改革だったと。皆さん、民間にできることは民間にやらせなさいと賛成してくれるでしょう。行財政改革しなさいと、これも賛成するでしょう。そういう中で、じゃ郵政民営化できるのにしないということは、改革に手を付けないと私は同じだと思っています。

そういうことから、今の景気の面においても、将来の福祉を考える場合にも、郵政改革は欠かすことができない問題であると思います。

○辻泰弘君 どちらが大事。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） 今において郵政改革も大事であり、年金改革も大事であります。

○辻泰弘君 最初にそこだけ言っていただければよかったですけれども。

総理はこうもおっしゃっているんですね。社会保障改革は最重要課題だからどんな人が総理になっても取り上げなきゃならない改革だと、郵政改革は、今おっしゃったように、私が総理でなかったらだれも取り上げない改革なんですと、こう答弁されているわけです。

総理は郵政改革に内閣の命運を懸ける決意を示されているわけですが、しかし常識的に考えれば、だれがなってもやる取組である社会保障改革であるならば、そちらの方に内閣の命運を懸けるといふなら分かるんですけれども、だれもが懸けることよりも、だれも懸けない、自分しかやらないことに懸けるといふのは、これはちょっとおかしいんじゃないですか。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） それは、目に見えない重要なことを分かるか分からないかの問題でもあると思います。私は、この行財政改革のためにも、経済活性化のためにも、将来の社会保障の財源を確保するためにも、増税をできるだけ避けるためにも、郵政改革は避けて通れない課題であると。ほかの改革も同時に進めているわけであります。しかしながら、この郵政改革だけは私が総理でなければ取り上げることはなかったでしょう。また、私でなければここまで持ってこれなかったと私は自負しております。

言わば、政界においては、郵政民営化なんというのは奇跡だと。確かにそうかもしれませんが。しかしながら、その重要性はいずれ国民から理解していただけると確信しております。

○辻泰弘君 総理に郵政のことをお聞きすると時間が取られるということをちょっと私もうっかりしておりまして、判断を誤っていたかもしれません。

今おっしゃったように、郵政の民営化は実現は奇跡だとおっしゃっておるんですね。ただ私は、これだけ少子化が進んで、一・二九まで下がった、あのときは一・三二だったわけですけどもね。そういう形の中で、本当に日本にとって少子化を克服していくというのはすごく大きな課題で、それができる、そういうことこそ正に奇跡だと思うんですね。そういうことにこそ内閣の命運を懸けて奇跡に挑戦する小泉内閣であってほしいと思うんですけども、どうも、だれもがやらないというのに一生懸命になられるというのはちょっと私はあれなんです、ここで答弁求めるとまた時間掛かると思うんで、少子化対策のことで聞いておきます。

それで総理、一言、少子化社会白書というのが昨年の百六十一臨時国会に出ているんですけども、これ、少子化社会白書ごらんになったことありますか。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） いや、私は、いろんな白書いただきますけれども、自分では読んでいないんですよ。大体要点だけは聞いております。

○辻泰弘君 それはもっともだと思います。特に総理の場合は二枚以上の紙は見てくれないというような、そういうような前閣僚のコメントもあったぐらいですから当然かもしれませんが、ただ、総理、聞いていただきたいんです。その白書の中で大事なことを言っているんですよ。

その少子化白書の中で、二〇〇五年から五年間は出生率や出生数の回復にとって重要な時期であると、このチャンスは二〇一〇年ごろまでであるので、これから五年間程度の期間を逃すことなく種々の施策を講じる必要があると。これは、細かく言うと、九〇年代後半から、第二次ベビーブーム世代から、七四年に生まれたその女性が出産年齢期に入っているんで、その方々が二人ぐらいの子供を産んでくだされば出生数も出生率も上昇に転じる可能性がある、要はこれは最後のチャンスだと、こういうふうに言っているんです。この我が国の人口構成上、出生数又は出生率の回復のチャンスもそう長くは続かないと、こういうことを言っているんですね。これは本当に重要な五年間なんです。その前半に総理は総理大臣というお立場を担っていらっしゃるわけなんです。

私は、総理がこの間の、もったいないという言葉の世界に広めろというふうなことをおっしゃっていました。その言い方の対象はちょっと違うんですけども、しかしやはりこの五年間を無為に過ごすのはもったいないというふうに私は思うんです。そういう意味で、正に内閣の命運を懸けるほど、奇跡をもたらすと、そういうふうな意気込みで少子化対策に取り組むということで御決意を固めて取り組んでいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） 少子化対策について万能薬、即効薬はないと思ってお

ります。これは政府全体で取り組まなきゃならない問題ですし、国民の、制度のみならず意識の面においても大事な問題だと思っております。見通しよりも低くなっておりましてけれども、それだからこそ、この少子化問題に取り組んで、できるだけ多くの親御さんが子供を持つ喜び、育てる喜びを持てるような社会にしていかなきゃならないと思っております。政府を挙げて取り組んでいかなきゃならない問題だと思っております。

○辻泰弘君 年末に発表された対策を見せていただきましたけれども、検討する検討するが多くて、本当にやる気があるのかと。この五年間最後のチャンスと、掛け替えのない五年間と、それに値する対応なのかというのを、率直に言ってお寒いものだと感じておりますので、是非しっかりと取り組んでいただきたいと、御要請申し上げておきたいと思いません。

それで、時間も限られておりますので、今年の年金法について、改正年金法についてお伺いしたいと思います。

今年の年金法は本質は何だったのか、国民生活に与える影響は何だったのか。総理、簡潔におっしゃってください。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） 簡潔に申し上げれば、持続可能な制度にすると、これが一番主眼であります。

○辻泰弘君 持続可能ということに込められているとは思いますが、結局は十四年間連続の毎年一兆円の負担増、片やある、片や二〇二三年までの実質的な年金額の低下であるということなんですね。総理、そういうことはお認めになりますね。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） 今申し上げましたように、持続可能ということを考えれば、給付だけ増やして負担を減らすということではできません。給付と負担のバランスを取らなきゃ持続可能にならないわけです。

○辻泰弘君 どうも、やっぱり総理は本質を十分自分の中に入れてくださってないというふうな気がするんですね。

やはり、結局あのことの本質はやはり、在職高齢年金の二割カットをやめたとか離婚時分割をしたとか、それなりにいい部分もあることはあるんです。だけれども、やはり事の本質はですよ、二〇一七年度まで毎年保険料を上げるんだということと、マクロ経済スライドを掛けて給付を二〇二三年まで下げると、実質価値を下げるということが本質だったわけですよ。そのことが総理は率直に言って自分のものになっていないと思うんですよ。

大体ね、先ほどマクロ経済スライドの議論もあったけれども、この間も三月三日に総理はマクロ経済スライドのことを言われて答えていらっしゃるんですが、これも実は間違っているんですよ。総理はマクロ経済スライドを賃金スライドとか物価スライドと同じようなものだと思ってるんじゃないかと思うんですけど、実は違うんです。これ、言葉の、まあ

間違いも、間違いというか、失礼ながら、尾辻先生には悪いけど、マクロ経済スライド調整が本当であって、そのスライドを、ほかの物価スライド、賃金スライドはそのまま掛けて伸ばすんですが、マクロ経済スライドは差っ引くわけなんですよね。だから、言葉が、本当は調整まで入れなきゃ駄目だし、経済という言葉を入れていること自体、私はちょっとおかしいんじゃないかと思っておりますけれども。

いずれにしても、あれだけ、それこそ六月三日に山本委員が質問をされて、ああやった。そしてその後、まあ大分たって、この間の御答弁、私は率直に言って残念だし、混同されていると。混同というか、本当のことを理解されていないと。それは何も難しいことを理解してというんじゃないで、これから本当に国民の生活に密接に絡んでくる、二〇二三年まで絡んでくることですからね、そのことの本質が何なのかと。さっき尾辻大臣から御説明があったけど、結局少子に対応する分、高齢化に対応する分、その分に引き下げていくという考えなんだから、それはそれなりに御説明いただけるはずなんだけれど、それができてないということが、結局、総理が本当に国民の暮らしや庶民の生活というものにまなざしが無いんじゃないかということに行き当たらざるを得ない。だから、そのことが私は本当に残念に思っているわけなんです。

そういう意味で、まあ今から勉強してもらっても始まらぬことではありますけれども、やっぱり、年金のみならず、社会保障制度改革について自分自身の問題だと思ってやっぱりしっかり取り組んでいただきたいと、そのことを申し上げておきたいと思えます。

それで、時間も限られていますから、まず一つ、年金の一元化のことについてお伺いしたいと思います。

今日もちょっと御議論ございましたけれども、総理は、職業も変わる時代、こういうことから、今までの厚生年金、共済年金、国民年金と、できれば一元化したいと、こういうふうな御答弁をされております。

一つお聞きしたいのは、年金一元化が望ましいとおっしゃっているし、私どももそう思ってますが、総理が望ましいとおっしゃる理由は何か、お願いします。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） 先ほど本質分かってないと批判されましたけども、簡潔に言えと言ったから私は言ったんですよ。持続可能な制度にするんだと。もっとゆっくりに説明しろと言われればたくさん言いますけれども、そうすると答弁が長過ぎると言うでしょう。

私は、今回の年金改正の本質は、持続可能な制度にする、給付と負担、バランスを考えて、持続可能な制度にしなきゃならないということで申し上げたんです。

今回も、簡単に言えと。年金一元化が望ましいといたら、もう簡単に言えといえば、制度が複雑過ぎるからです。

○辻泰弘君 それで、ちょっとこれを見ていただきたいと思います。（資料提示）これは閣議、政府が決定した、閣議決定した年金改革についてのそれぞれの閣議決定の内容でございます。それで、昭和五十九年の閣議決定と平成十三年の閣議決定、それぞれお手元に

配っていると思いますけれども。

それで、まあ時間もありませんけれども、五十九年のときを見ますと、これはちょうど基礎年金が導入されたときなんですね。で、「昭和六十一年度以降においては、」というところからなんですから、「給付と負担の両面において制度間調整を進める。これらの進展に対応して年金現業業務の一元化等の整備を推進するものとし、昭和七十年を目途に公的年金制度全体の一元化を完了させる。」と。昭和七十年というのは、結果としては平成七年になったわけで、まあ総理が大臣になられる一年前でございますけれども。こういうことが昭和五十九年には閣議決定されてたんですね。

それが平成十三年にどうなったかという、「公的年金制度の一元化については、財政単位の拡大及び共通部分についての費用負担の平準化を図ることを基本として、」ということになって、財政単位の一元化ということにまあ基本が置かれてるということになって、実は大きく後退してしまっているということが言えるわけなんです。

実は、その昭和五十九年度の、ここの「年金現業業務の一元化」と、そこまで言っていたということは、私は改めてある意味ではそのときは志が高かったと思うわけでございます。私ども民主党が言っているのは、実はこのときのことを、にしろということを言っているんだと、ある意味では後塵を拝しているようなところもあるようなことになるわけでございます。

私が総理にお伺いしたいと思いますのは、やはり一元化というのは、その財政の単なる一元化であってはならない。やはり目指すべきは制度間調整、格差をなくす、公平、平等な制度をつくるということにあるはずでございますから、単なる財政制度の一元化ではなくて、ここで言っているところの公的年金制度全体の一元化だと。年金現業業務の一元化ももちろんだと、すなわち組織的にも一体化すると、それが最終的な姿で、それを目指すべきなんだと。これが私どもの一元化の主張ですけど、総理はいかがでしょう。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） それは、年金の業務のみならず、財政も考えなきゃいけない。給付と負担も考えなきゃならない。そして、恐らく今日のいろいろな説明でも、年金をいただいている方もよく分かんなかったでしょうね。詳しくこれ議論すればするほど制度というのは難しいんです、複雑で。だから、一元化してもっと分かりやすくしようと、負担も給付も、いう点も私は大事だと思っています。

いずれにしても、一部だけじゃありません、一元化の議論は。厚労省だけの問題でもありません。各、財務大臣も総務大臣も文科大臣も絡んでくる。いわゆる国民各界各層に及ぶ問題を、複雑な多岐にわたる制度でいいかと。やはり、制度というのは簡素に分かりやすい方がいいだろうということからも、私はでき得れば年金一元化が望ましいと。その手段を、手だてを講ずる際にどういう問題点があるかということ、今言っているような、を同じテーブルに着いて協議した方がいいじゃないですかと言っているんです。

○辻泰弘君 まあ手だてはいいんですけれども、その目指すところがどこかということなんです。その部分がはっきりさせないと、実は本質的なところにはかかわれ、なれない

ようなところもあると思うんですね。

だから、総理は要するに、もう一遍お聞きしますけれども、やはり全的統一なのかと。統合、統合一体化。すなわち、財政単位の一元化ということで逃げる、逃げるというよりも、常にそれでやってきているわけなんですね。だから、その部分だけじゃないんだよ。そのことを思われるかどうかなんです。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） 今言われた点も含めて早く協議に入った方がいいんじゃないですかということを前から言っているんです。結論を出す問題じゃないんです。結論というのは、協議しなきゃ結論は出ません。

○辻泰弘君 これ以上御質問しても答えは出ないかもしれませんので。

もう一点、私どもが主張している納税者番号制度のことでもう一遍聞いておきたいと思えます。

今日も午前中、総理もおっしゃって、所得課税、給付のため所得把握が必要だと、こういうような御見解だったと思うんです。先ほど、納税者番号制は避けて通れないと、こういったお話だったと思うんです。それで、別のところで総理は、もちろん納番制についても克服すべき課題が幾つかあるよと、こういうこともおっしゃっているんです。

だから、これも同じようなことですが、そういった克服すべき課題もあるけれども、しかし、それを克服しつつ納税者番号制度の導入を目指す方針だと、こう受け止めていいですか。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） それは導入を目指して議論しないと進まないと思えます。

この納税者番号については、国民もまだはっきりとした姿は分かっていませんし、提案している人についても、提案している人によって考え方が違う。どこまで導入するかという点についても違いがあります。かつてグリーンカードの議論が起こったときも納税者番号の問題が起きました。また、金融資産の所得把握する場合に、分離課税の問題で納税者番号が出ました。それから住民基本台帳、住所、氏名、生年月日だけでも反対の論者もいます。こういう点もありますから、具体的にどういう納税者番号を導入するかということについて具体的な議論を、私は入っていった方がいいと思っております。

全体として、総論を言うならば、納税者番号導入することが望ましいと思っております。

○辻泰弘君 私どもが考えておりますのは、金融資産のみならずということは当然のことですけれども。

それで、一つ谷垣大臣にお伺いしたいんですね。

先月ですか、大臣は、納税者番号制度についてはやや過大な期待もあるのではないかと、こういうふうなことを評論家的におっしゃっていたわけですがけれども、私は、大臣はやっぱり現行の所得捕捉が十分だと思っていられるならそれでいいんですけれども、やは

り所得捕捉がまだ十分、完璧じゃないというふうな状況だと、認識だと私は思うんですね。しかも、その税制調査会は、十二年七月の税調答申ですけれども、所得等の的確な把握を可能とすることを通じて公正、公平な課税の実現及び税務行政の効率化、高度化に資するものだと、納税者の税制の信頼の向上にも寄与するものだと明快に指摘されているんですね。

これはまあ、もう二十年近い間の議論が政府税調の中であったわけですよ。だから、そういうことでは、これからというふうに総理はおっしゃる、かなり政府税調サイドでは議論があるわけです。

で、財務大臣は、どちらかというところちょっと何か疑問があるじゃないかというふうなことをおっしゃったんですけれども、財務大臣こそ、そのことを入れて、今よりは、それは一〇〇%は望めないにしても、より被用者と同じような形での徴収につなげようということをおっしゃるべきだと思うんですけれども、それが逆に、何かこう水を差すようなことをおっしゃったのは意外に思ったんですけれども、どうですか。

○国務大臣（谷垣禎一君） 何も評論家的に申し上げたつもりはないんです。

今、辻委員がおっしゃいましたように、納税者番号制度は、一つは、できるだけ所得の状況や何かを正確につかんで、公正なあるいは公平な課税を目指すという観点から今まで議論されてきたところでございますし、我々、徴税実務に当たる者からいえば、そのことによって効率的な、実効的な徴税ができるのかできないのか、そのことはやはりどういう個人所得課税制度に持っていかかというようなことも密接な関連があるんだと思うんですね。

それで、ただ、技術的に言いますと、いろいろまだ議論しなきゃならないところが私はあると思っています。どういう番号を付けるかとか、何に使うのか、それから対象とする取引をどういうところに持っていくのか、あるいはコスト、それからプライバシーの保護、そういった問題について、ある程度これは国民的な理解を得なければ、やはりなかなか進んでいかないというふうに私は思うんですね。

それで、何か限界があるというような、評論家的な御批判を受けましたけれども、私が申し上げたかったのは、これでいけばきれいに全部所得が捕捉できるようなことには、これはなかなかない面があるよと。やや過大な期待もあると思うんです。少し実務的に検討して、どこまで使えるかという意味では、私はもっともっと検討しなきゃいけないと思っています。

○辻泰弘君 そもそも一〇〇%なんということはあり得ないことで、それをとにかくそれに近づける努力をどうするかであって、長年掛けて議論をされているものについて、私は、財務大臣のお立場でいささか水を差すような御答弁というのはちょっと残念だったと思っていますけれども。

時間もあれですので、総理にお伺いしたいと思うんですが、先般、納番制について答弁で、納税者番号の案を自由民主党としてこれから用意しようとしていると、そのような御



答弁がございましたけれども、どのような場で用意をされて、いつまでにお示しになるのかと、このことについての御方針をお示しいただきたいと思っております。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） これは自由民主党としては、これから与野党協議会が始まる、そういう段階で民主党の案を聞きながら、自由民主党としての案を出していきたいと思っております。

○辻泰弘君 民主党も出すというのはそれは結構なことですが、しかし、ここは私どもが出せば出すということじゃないわけですから、自由民主党として、やはり与党の責任においてまず出すということが先じゃないでしょうか。どうでしょう。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） 与野党協議会というのは、自民党案、民主党案と、そういう出し方を私はしない方がいいと思うんです。そうすると、そのメンツにこだわっちゃうんです。だから、お互い政党の立場といいますか、それを離れて、提案しながら協議してまとめていこうということが大事なんです。最初に自民党はどうだ、民主党は案出した、あんたけしからぬ、あんたけしからぬと、非難合戦になっちゃうじゃないですか。そういうようなことにしないためにも、まずお互いが率直に話し合いながら積み上げていくと、そしてお互いが協力してでき上がったものだというふうにしていった方がいいと思うんです。

○辻泰弘君 そうすると、総理、お聞きしますけれども、三月四日に自由民主党としても、納税者番号について自民党として、今これからも用意しようとしているという、これはそれじゃ、党としてというのは違うわけですか。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） これは昨年から、三党合意ができた段階から、その協議の場で自民党としても案を考えていこうということになっているんです。まだどういう案かということを出すよりは、今お話し申し上げたように、政党の立場を超えてお互い協力しながら作り上げていこうと、考えをその協議の場で出し合うというのは非常にいいことだと思います。どの程度所得を把握することができるか。それぞれ、民主党の考えと自民党とは違うと思いますが、そういう点につきましては、どういうメンバーがその協議会に参加するか、その中で一つの案として検討すべきものを出すということについては、自民党も専門家が多いですから、今後検討していかなきゃならない問題だと思っています。

○辻泰弘君 今のことは、党としておまとめになったのを協議会に出すという理解でいいんですか。中で集まってゼロから議論して作っていくというんですか。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） それは私はこだわっておりません。まず、協議会がどういうメンバーでなされるか、どういう問題から入っていくか、どういう形でやっていく

かというのは、私は協議会に任せていきたいと思っています。

○辻泰弘君 もう一点、社会保険庁の問題についてお伺いしておきたいと思います。

私ども民主党は、マニフェストにおいて、社会保険庁を廃止して国税庁と統合して歳入庁を創設すると、そして税、保険料の徴収一元化体制を作るべしと、こういうことをマニフェストで言っているわけなんです。今厚生省や社会保険庁の方でも組織的な御検討をなさっておられて、年金庁をつくるというような案も含めて御議論が進んでいて、五月ごろに何か取りまとめができるようなことを聞いたりするんですけども、私どもとしては、是非これからの年金の協議の中でもやっぱり議論したいと思うし、これからの、来年以降に起こるであろう所得課税の、まあ元々は税源移譲のこととか所得課税ベースの拡大とか、そういうことの議論が元々かもしれませんが、その中に併せて、やはり極めて重要なテーマでございますから、徴収体制を一元化していくということについて、やはりそれがその議題にのるようにしていただきたい。すなわち、五月ごろに結論を出されたんではそれで終わっちゃうわけなんです。

ですから、どうかこのことについて、はっきり言いまして、あの協議、昨年年金改正の議論の中でも非常に社保庁が問題があった。そのところに、また看板書き換えてそれになってもらうというのは、私はちょっとおこがましいと思うわけなんで、是非、これは抜本改革ということの意味合いも込めて、また税制改革という意味も込めて、来年度以降の税制改革の俎上、また年金協議の俎上にもものるような形でいけるように、今のことですべて終わらせないということで、是非そのことで御指導いただきたいと思うんですけども、お願いできませんか。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） 現在、社会保険庁の組織、存続を前提としないで改革をしていこうということで、五月ごろでしたかね、五月ごろには一つの案を出そうということになっております。それを参考にしてやっていきたいと思っていますし、当然、これから始まるであろう年金を含めた社会保障協議、与野党協議の場でも、この問題は年金を議論する際には避けて通れないような課題として上がってくるだろうと思っています。そういう中での議論を詰めていくことが必要だと思っています。今こうだという結論はまだ出ておりません。

○辻泰弘君 まあ結論が出ていないのはそうなんですけれども、是非、与野党のそういった年金協議の議論も踏まえた形での結論になるように是非お取り計らいをいただきたいと、このように申し上げておきたいと思います。

時間も限られてまいりましたけれども、一つだけ、新聞等でも年金の解説版が出ているんですけども、これも実はマクロ経済スライドで下がりますよとか負担が上がりますよという、そういう本質の部分、実は国民にとってはつらいけれども、しんどい部分、そして本質的な部分が実は中心的な説明が何もないんです。ほかのことばかり説明されているんです。十一月のときもそう、この二月もそうなんです。そういう意味でも、私は本当

に国民に説明する姿勢ができてないと、このように思うわけございまして、そのことも大きく問題だと御指摘申し上げたいと思います。

それと、今日の議論でも……

○委員長（中曽根弘文君） 時間が参りましたのでまとめてください。

○辻泰弘君 今日も総理は一元化とか納税者番号制の必要性はおっしゃったわけですが、それこそ正に抜本改革だと思うわけございまして。政府は、抜本改革とは頻りに制度改正を繰り返すことがない改革だとおっしゃっていたわけですが、そういう意味では、そういうことが必要だと認められたこと自体、昨年の改革が抜本改革でなかったと、このことを改めておっしゃったように私は思うわけございまして、民主党としては抜本改革を目指して頑張っていくことを披瀝して、私の質問を終わらせていただきます。